

被保護者調査（平成25年度（月次調査確定値））結果の概要

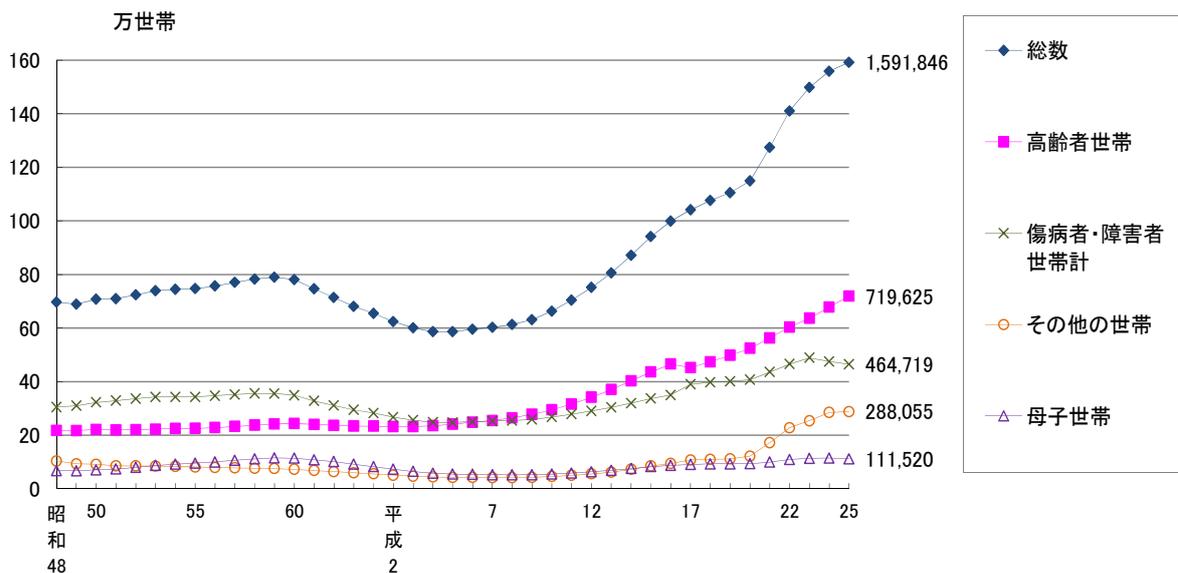
（1）被保護世帯数

平成25年度の1か月平均の「被保護世帯数」は、1,591,846世帯（過去最高）で、前年度に比べ33,336世帯（2.1%）増加した。

被保護世帯数を世帯類型別にみると、「高齢者世帯」が719,625世帯（6.2%増）と最も多く、次いで「傷病者・障害者世帯計」で464,719世帯（2.2%減）となっている。

また、「その他の世帯」は、288,055世帯（1.1%増）となっている。（図1、表1）

図1 世帯類型別被保護世帯数（1か月平均）



資料：被保護者調査（平成23年度までは「福祉行政報告例」）

注：総数には保護停止中の世帯も含む。（各世帯類型別の世帯数には保護停止中は含まれていない。）

表1 世帯類型別被保護世帯数の年次推移（1か月平均）

	平成21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		対前年度	
	世帯数	構成割合(%)	増減数	増減率(%)								
総数	1,274,231	-	1,410,049	-	1,498,375	-	1,558,510	-	1,591,846	-	33,336	2.1
高齢者世帯	563,061	44.3	603,540	42.9	636,469	42.6	677,577	43.7	719,625	45.4	42,048	6.2
母子世帯	99,592	7.8	108,794	7.7	113,323	7.6	114,122	7.4	111,520	7.0	△ 2,602	△ 2.3
傷病者・障害者世帯計	435,956	34.3	465,540	33.1	488,864	32.8	475,106	30.6	464,719	29.3	△ 10,387	△ 2.2
その他の世帯	171,978	13.5	227,407	16.2	253,740	17.0	284,902	18.4	288,055	18.2	3,153	1.1

資料：被保護者調査（平成23年度までは「福祉行政報告例」）

注：総数には保護停止中の世帯も含む。（各世帯類型別の世帯数は保護停止中は含まれていない。）

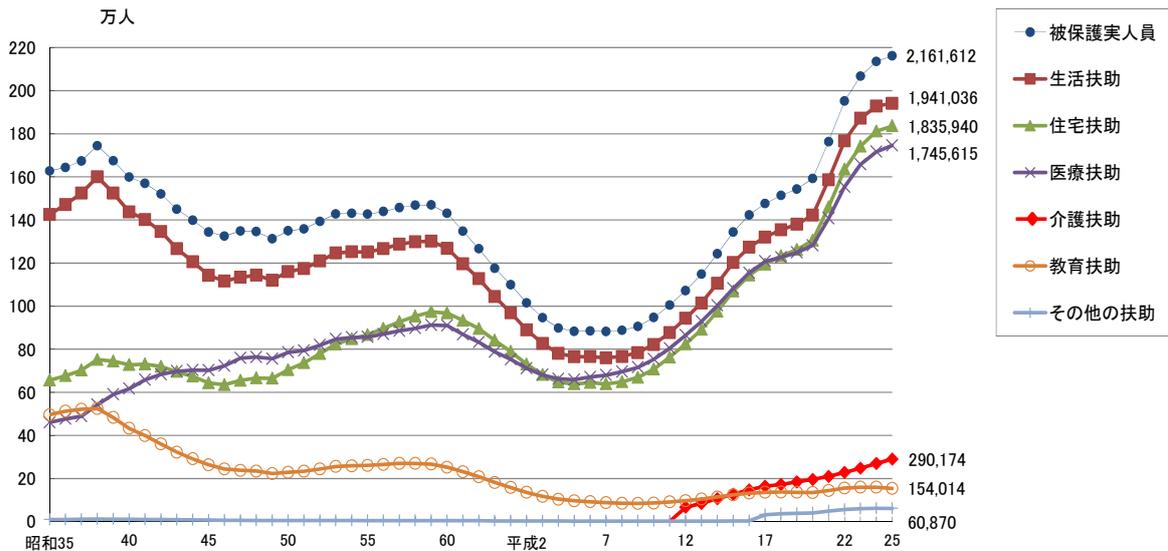
(2) 被保護実人員及び保護率

平成25年度の1か月平均の「被保護実人員」は2,161,612人(過去最高)で、前年度と比べ25,904人(1.2%)増加している。

保護の種類別に扶助人員をみると、「生活扶助」が1,941,036人と最も多く、次いで「住宅扶助」が1,835,940人、「医療扶助」が1,745,615人となっている。(図2、表2)

また、保護率(人口百対)は1.70(%)となっている。(表2)

図2 被保護実人員・保護の種類別扶助人員(1か月平均)



資料: 被保護者調査(平成23年度までは「福祉行政報告例」)
注: 「その他の扶助」は、「出産扶助」「生業扶助」「葬祭扶助」の合計である。

表2 被保護実人員・保護の種類別扶助人員及び保護率の年次推移(1か月平均)

	平成21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		対前年度	
		割合(%)	増減数	増減率(%)								
被保護実人員	1,763,572	100.0	1,952,063	100.0	2,067,244	100.0	2,135,708	100.0	2,161,612	100.0	25,904	1.2
保護率(人口百対)(%) ²⁾	1.38		1.52		1.62		1.67		1.70			
生活扶助	1,586,013	89.9	1,767,315	90.5	1,871,659	90.5	1,928,241	90.3	1,941,036	89.8	12,795	0.7
住宅扶助	1,459,768	82.8	1,634,773	83.7	1,741,888	84.3	1,811,575	84.8	1,835,940	84.9	24,365	1.3
医療扶助	1,406,456	79.8	1,553,662	79.6	1,657,093	80.2	1,716,158	80.4	1,745,615	80.8	29,457	1.7
介護扶助	209,735	11.9	228,235	11.7	248,100	12.0	269,793	12.6	290,174	13.4	20,381	7.6
教育扶助	144,339	8.2	155,450	8.0	159,372	7.7	159,038	7.4	154,014	7.1	△5,024	△3.2
その他の扶助 ¹⁾	48,648	2.8	56,040	2.9	59,718	2.9	61,602	2.9	60,870	2.8	△732	△1.2

注: 1) 「その他の扶助」は、「出産扶助」「生業扶助」「葬祭扶助」の合計である。

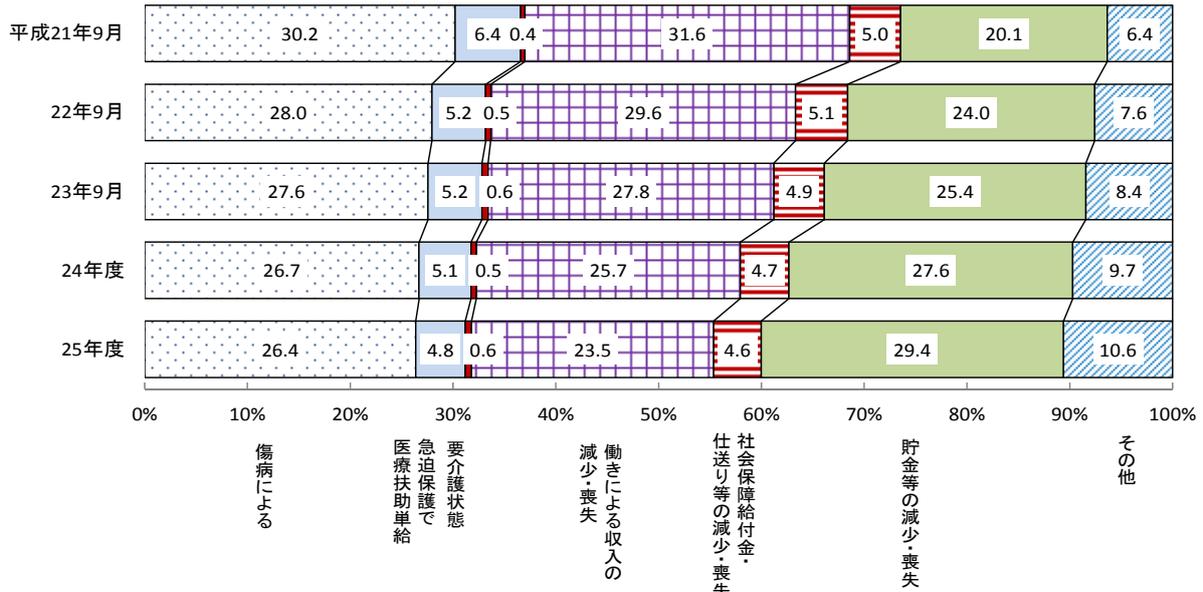
2) 保護率は、各年度について1か月平均の被保護実人員を総務省統計局発表の人口推計「各年10月1日現在推計人口(総人口)」で除して算出した。
ただし、平成22年度は「平成22年国勢調査人口等基本集計」の総人口で除した。

(3) 保護開始・廃止の主な理由

平成25年度の保護開始の主な理由を構成割合でみると、「貯金等の減少・喪失」が29.4%と最も多く、次いで「傷病による」が26.4%、「働きによる収入の減少・喪失」が23.5%となっている。(図3)

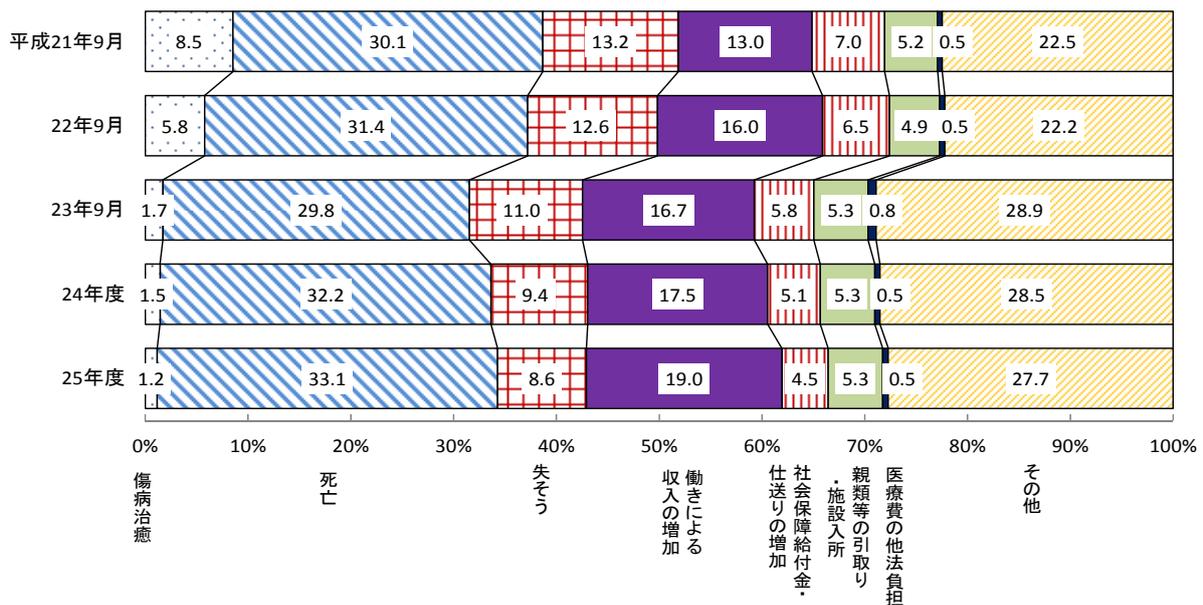
また、平成25年度の保護廃止の主な理由を構成割合でみると、「死亡」が33.1%と最も多く、次いで「その他」を除くと、「働きによる収入の増加」が19.0%、「失そう」が8.6%となっている。(図4)

図3 保護開始の主な理由別世帯数の構成割合



資料：被保護者調査(年度累計)、平成23年度までは福祉行政報告例(各年9月分)

図4 保護廃止の主な理由別世帯数の構成割合



資料：被保護者調査(年度累計)、平成23年度までは福祉行政報告例(各年9月分)